熊本県指令畜第　　号

代表者住所

代表者氏名

(法人等の場合は法人等の所在地、名称、代表者の役職及び氏名)

令和　年（２０　　年）　月　日付けで許可申請のありました豚熱ワクチン使用については、家畜伝染病予防法第５０条及び家畜伝染病予防法施行規則第５７条第２号の規定により、次の条件を付して許可します。

　　令和　年（２０　　年）　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　熊本県知事

１　認定農場の所在地、名称及び認定番号

２　条件

熊本県豚熱ワクチン接種に係る認定農場の認定要領（令和５年（２０２３年）９月８日制定)の認定農場名簿に登録された認定農場に所属する、熊本県豚熱ワクチン接種に係る登録飼養衛生管理者の登録要領（令和５年（２０２３年）９月８日制定)の登録飼養衛生管理者名簿に登録されている登録飼養衛生管理者に限る。

なお、次の各号のいずれかに該当する場合には、この許可を取り消すことがある。

（１）第３条第２項の要件を満たさなくなったとき

（２）その他、県が豚熱ワクチンの使用許可の取消しを必要と認めたとき